

# 資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人  
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

## 資料館運営企画検討会 運営委託先変更で論議

第四回国立ハンセン病資料館等運営企画検討会（以下、検討会）が三月十一日、虎ノ門パストラルホテルで開催された。議題は、①平成二〇年度事業の実施状況報告②資料館運営委託先の変更、③展示作業部会の三点だった。

①二〇年度事業の実施状況については、年度途中であったため、二月末段階での状況を西浦学芸員が報告し、参加者からは二、三の事実確認がなされるにとどまった。

②運営委託先の変更に関する議論が今回の大半を占めた。

まず厚労省疾病対策課の三好課長補佐から、次のような説明があった。一月下旬から委託先を公募したところ、応募は日本科学技術振興財団（以下、財団）一社のみだった。そのため統一交渉団の了解を得て、二月六日に新たな委託先として決定した。今回から応募条件を厳しくした理由は、厚労省が資料館の管理・運営上の問題解決に前向きに取り組むためだと述べた。

続いてふれあい福祉協会（以下協会）の広瀬理事長代行が、協会の改善を図るための声明「ハンセン病問題の歴史的認識と『ふれあい福祉協会』の改革について」に

沿って、運営委託から退くに至った経緯を説明した。

最後に財団の坪井専務理事から、財団の設立目的や活動内容について説明があった。資料館の運営委託に応募した理由は、財団の事業目的である科学技術の振興と水準

の向上を目ざすためと述べた。また展示内容については、設置される展示作業部会の決定に沿うとした。

参加者からは多くの意見や質問が出された。半田参加者は、協会が声明で改善の決意を述べながら、自ら応募しなかった理由を質問した。広瀬代行が応募要件を満たせなかったからと答えると、これまでに受託できていたのになぜなのかと重ねて尋ねた。これに対し三好補佐が、基本計画書にある事業や横浜の海外移住資料館に比べ、この二年間資料館活動は低いレベルにあるため、応募要件を上げ全体を改革することにしたと答えた。

マネジメントも必要だ。今後の事業内容については、相当踏み込んだ検討が必要と考えており、場合によっては一定期間の休館もやむを得ないと答えた。

佐川参加者からは、財団は科学技術の振興を目的にしているが、資料館を他の博物館と同じように考えられては困る。ぜひ入所者の思いをわかってもらいたい。また、運営委託が単年度契約のため館長や学芸員の雇用も一年契約になるそうだが、事業計画は二、三年前から立てており、雇用が継続されるかわからない状態が毎年くり返されるようでは困る。厚労省は職員の継続雇用を保障してもらいたいとの要望が出された。三好補佐は、委託先と協議することはできるが、保障はできないと答えた。

これらのやりとりを聞いていた鈴木参加者は、次のように発言した。博物館には人的な組織があり、それが継続的な活動を生み出して行くのであって、博物館は自ら考え意志を決めていく自律性を持っている。厚労省には、資料館が博物館だという概念がないのではないか。佐川、神氏は、丸め込まれているか妥協を強いられているとしか思えない。これまでも資料館の法的な設置根拠を問うてきたが、総理談話や補償法など予算の根拠しか回答を得られなかった。単なる予算執行としての事業を行うつもりでいるのなら、はつきりそう

言えばよいのだ。今回受託する財団は、科学技術のプラスの面を



# 資料館の存在価値を受けとめて

資料館館長 成田 稔

本年4月1日をもって、国立ハンセン病資料館の運営委託先が、社会福祉法人ふれあい福祉協会から日本科学技術振興財団（有馬朗人会）に移ることにになりました。

事務的な契約以前（3月15日現在）の状況では、同財団が資料館と今後どのように関わることになるのか、そしてこれまでも何が変わるのか、一切知らされていませんが、第4回ハンセン病資料館等運営企画検討会（3月11日）の席上では説明者として、資料館学芸課の主体性は従来通りに認めて欲しい旨を要請しておきました。

言うまでもなく、資料館の当面の課題としては、ハンセン病に対する根強い偏見の解消、病人が病人として生きる権利（病んでも人間は人間として生きることを認められる権利）をゆきわたらせること（つまりは人権意識の高揚、衆人の嫌悪の眼差しに虐げられた人びとの名誉回復などがまずあげられます。これらの問題解決と共にリニューアルオープン以降指摘さ

れてきた常設展示の全面的な見直しを進めなくてはなりません。この見直しの要点は、過去における癪（らい）対策の誤りを、ありのままに表現するという一言に尽きますが、そのあたりは学芸員らの努力（史実の学びと、それを表す力の積み重ね）如何にかかっています。ところで、（誤りを繰り返さない）ための最良の方法は、その誤りの史実を忠実に再現し、日頃から人々の目に曝しておくことです。厚生労働省の大きな役割は、この国に住む人の誰もが健康に、安全に、安心して「生きる」ことの保

障でしょうが、完全な保障はあろうはずはなく、むしろ不完全を最小限にとどめることが肝心といえます。そこを目指すのは、厚生労働省自身はもちろんにしても、やはりより多くの人びとの声による支えが必要で、資料館の存在はその声を生む一つの場なのです。『資料館だより』の前身には、いざれ資料館はハンセン病全施設の（墓守）でありたいという願いをしるしましたが、本号では、（人間として生きるための命の尊厳を守ってゆく声を生む場）と考えました。日本科学技術振興財団にも、このような資料館の存在価値を重く受け止めていただき、その担い手である学芸員らの専門性や主体性を認めてほしいと願ってやみません。

## 基本法と将来構想

昨年六月、全国から集まった九三万筆余の署名簿を受けて、衆・参両院において「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」、いわゆる「ハンセン病問題基本法」が全会一致で可決、成立し、一九九六年に施行された「らい予防法廃止法」に代って四月一日より施行されることになりました。

これを受けて全療協（全国ハンセン病療養所入所者協議会）の十三支部は、今年三月末までにそれぞれ支部の将来構想をまとめ、本部へ報告することになっています。各園では地元自治体、支援団体と一緒に検討をすすめてき

ましたが、三月に行われた全療協各ブロック会議（東部五園、瀬戸内三園、九州三園、沖縄二園）でも将来構想問題への取り組みの実情が話し合われております。

基本法の施行によって、ハンセン病療養所を社会へ開放し、共生することが可能となってきましたが、それぞれ複雑な事情があり、実現にはさらなる検討、努力が必要と思われます。五月中旬都内で開催予定の全療協定期支部長会議でも「将来構想」問題は重点項目として討議されることと思われます。

## （前ページのつづき）

扱ってきた団体であり、逆に歴史のマイナスの側面に光を当てる資料館の運営を行うのは、とても難しいことだと思ふと述べた。

これに関連して鮎川参集者が、四月から施行される「ハンセン病問題基本法」に資料館の設置を規定した条文があるため、資料館の存続が単年度ごとに判断されることはあり得ないことを厚労省に確認し、三好補佐もそうだと答えた。成田館長は、館長として正式に採用されるのを待つて、資料館の主体性を認めてもらえるよう財団と話し合うと述べた。

神参集者は、職員の雇用も単年度ごとになり、単年度契約の運営委託という形が最大の難点だ。中立的に働いている人たちの主体性は、ずつと尊重されなければならぬのに、これでは資料館の役割や使命が果たされるのか心配だ。厚

労省には根本的なところを議論してもらわなければならない。この検討会も資料館のあり方を考える場なのだから、意見を出そう。また財団は、委託を受けるにあたり決意、姿勢、抱負といった表明をこの検討会の場ですべきではないかと述べた。

これらの議論を受けて疾病対策課長は、予算が単年度で配られることは免れないが、資料館のスピリットをなくさずに、ずつと続けていこうと考えている。どのようにしていくかについては、委託先、全療協の意見を聞いて決めていくと述べた。

③展示作業部会については、三好補佐が設置案を次のように説明したにとどまった。展示には以前から指摘があり、責任の所在も明確にしなければならぬ。案は海外移住資料館を参考にしたものだが、新たに展示作業部会を設置し、現在の運営委員会から直接提案してもらう。厚労省は展示作業部会で作った案に手を入れるのではなく、予算面を考える。また運営委員会の下に学術委員会を設けるとした。

この後改めて日比野参集者が、職員の雇用が一年契約となれば、長期的な計画に基づく展示修正もできないのではないかとの懸念を示した。

また佐川参集者が、春は最も利用者が多い時期でもあり、展示の修正工事をするとしても、休館はできるかぎり避けてもらいたいと要望した。



## 北高展と多磨全生園の 陶芸室のあゆみ展を終えて

二〇〇八年度企画展「北高作陶展―仲間を支えられて―」、「多磨全生園陶芸室のあゆみ」が三月一日をもって閉幕した。

本展覧会は、北高氏の初めての個展ということであったが、当館にとっても入所者の方個人を対象にした初めての展覧会であった。北氏自身が副題に「仲間を支えられて」と示した通り、多磨全生園のリハビリテーション科陶芸室での活動は、入所者の仲間たちや職員によって支えられ、築かれてきたものであった。今回は一階ギャラリー部分で「多磨全生園のあゆみ」展を、二階企画展示室において「北高作陶展」を開催したので、来館の際に両方合わせてご覧いただくことができた。短い期間ではあったが、多くの方にご来館いただき、様々な方から感想や励ましの言葉をいただいた。中でもポスターに使用した、「鶴首大壺」については、その色彩の美しさに感動したという声や、北氏が作品を生み出すまでの過程を想像し、その姿に感銘を受けたという声を多く聞いた。

開催期間中、かつて多磨全生園で働いていた方も多く来られ、当時の様子を語り合う姿も見られた。また近所に住んでいる方の中でも、今回初めて資料館を訪れ、企画展示とともに常設展示も見ると、ハンセン病の歴史について理解を深められた方もいらっしやう。

北氏も会期中は会場に頻繁に来られたため、来館者に作品解説を行う場面もしばしば見受けられた。また他園からも陶芸を行っている方が来館され、北氏と交流をするなど、反響があった。



## ＊ 歴史と人生を語り続けてきた功績 ＊

### 佐川修氏にヘルシー・ソサエティ賞

川氏の受賞は「ハンセン病を生き、歴史を保存し、歴史をかたり、未来につなぐ」活動を積み重ねてきた功績に対するもの（ボランティア部門）。人が人として生きられ

展覧会終了後には、幸いなことに出品してくださった方々から寄贈の申し出があったので、今後も当館でご覧いただける機会を設けたい。

最後に本展覧会のためにご協力いただいた多くの皆様、ならびにご来館いただいた皆様にこの場を借りて御礼を申し上げます。

一九九三年の開館当時から来館者にハンセン病の歴史と体験を伝えてきた資料館、語り部活動。その中心として活動してきた一人、佐川修氏が第5回ヘルシー・ソサエティ賞を受賞した。

同賞は、健全な社会と地域社会の幸せを願い、国民の生活の質の向上に貢献した人々を称える目的で、ジョンソン・エンド・ジョンソングループと社団法人日本看護協会によって二〇〇四年に創設された。佐

## 20年度 第5回ヘルシー・ソサエティ



授賞式は2月25日（水）、皇太子殿下の御臨席のもと帝国ホテル「孔雀の間」にて開催された。当日は推薦者の笹川記念保健協力財団理事長紀伊國献三氏をはじめ、佐川氏が会長を務める多磨全生園入所者自治会の役員の方々、資料館からは大谷藤郎名誉館長、成田稔館長、学芸員一同が列席し、受賞を祝った。

佐川氏は当日の受賞スピーチで、次のように語った。

ここ10数年、ハンセン病をめぐる状況は劇的に転換した。その変化に大きな影響を与えたのが一九九三年六月に開館した高松宮記念ハンセン病資料館である。一九九六年のらい予防法廃止、二〇〇一

年のらい予防法違憲国家賠償請求訴訟の時には関係大臣や国会議員、知事、弁護士など多くの関係者が来館し、展示を見、語り部の話を聞き、書籍を買い求めた。リニューアルし国立ハンセン病資料館と名称を変えた後も、開館当時から続けてきた語り部活動によって歴史と経験を伝えてきた。差別、偏見は無知から始まる。ハンセン病をめぐる歴史を障害や病気に苦しむ人々に繰り返さないでほしい。そしてこれからは資料館学芸員にその歴史と経験を語り継いでいってほしい。

同賞パンフレットには「偏見・差別は無知から生まれる、ハンセン病の歴史を正しく伝え、ハンセン病に対して犯した偏見・差別の過ちを二度と繰り返してほしくない」という、語り部活動の際に佐川氏が必ず話す言葉が刻まれている。文字にするのは簡単だが、この言葉を生の声として、15年以上かけて語ることは想像を超える力が注がれており、その声を聞いた人は3万人以上にのぼる。これからも、多くの方々にその声を聞いていただき、語り部の想いと姿を記憶に刻んでほしいと切に願う。そしてこの度の受賞を機に改めて語り部、そして資料館のメッセージを知っていただければと思う。また私たち学芸員は佐川氏の期待に応えるべく、力を尽くしていきたい。

## 国立ハンセン病資料館来館者数について

(平成21年2月末現在)

| 平成20年度 |        |     |        |        |     |        |    |
|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|----|
| 月      | 個人入館者数 | 団体数 | 団体入館者数 | 合計入館者数 | 開館日 | 1日平均   | 摘要 |
| 4月     | 1,153  | 21  | 869    | 2,022  | 25  | 80.88  |    |
| 5月     | 1,100  | 22  | 1,239  | 2,339  | 27  | 86.63  |    |
| 6月     | 938    | 23  | 704    | 1,642  | 25  | 65.68  |    |
| 7月     | 716    | 26  | 908    | 1,624  | 27  | 60.15  |    |
| 8月     | 748    | 21  | 499    | 1,247  | 27  | 46.19  |    |
| 9月     | 836    | 21  | 629    | 1,465  | 24  | 61.04  |    |
| 10月    | 1,893  | 35  | 1,049  | 2,942  | 27  | 108.96 |    |
| 11月    | 2,503  | 41  | 1,586  | 4,089  | 26  | 157.27 |    |
| 12月    | 369    | 22  | 698    | 1,067  | 22  | 48.50  |    |
| 1月     | 548    | 19  | 619    | 1,167  | 23  | 50.74  |    |
| 2月     | 1,454  | 22  | 669    | 2,123  | 23  | 92.30  |    |
| 3月     |        |     |        | 0      |     |        |    |
| 合計     | 12,258 | 273 | 9,469  | 21,727 | 276 | 78.72  |    |

(参考：旧高松宮記念ハンセン病資料館開館からの年間来館者数)

| 年度            | 来館者数   | 年度      | 来館者数   | 備考                        |
|---------------|--------|---------|--------|---------------------------|
| 5             | 8,036  | 13      | 16,078 | (高松宮記念ハンセン病資料館時)          |
| 6             | 8,635  | 14      | 14,517 | 1. 開館時間 13:00~16:00       |
| 7             | 9,013  | 15      | 13,164 | 2. 休館日 月曜日・金曜日・祝祭日、年末年始   |
| 8             | 10,981 | 16      | 12,583 |                           |
| 9             | 10,128 | 17      | 5,190  | (17年7月から拡充のため19年3月まで休館)   |
| 10            | 10,416 | 18      | 0      | (休館中園内研修棟で語り部、山吹舎展示あるも省略) |
| 11            | 9,835  | 19      | 21,120 | 19年4月1日再開館                |
| 12            | 10,250 | 20      | 21,727 | (3月分を含まず)                 |
| 5年度～20年度総来館者数 |        | 181,679 |        |                           |

今回授業で資料館へ行き知る事ができましたが、その発端は元患者さんたちが立ち上がり、全癩患協(現全療協)という団体を結成して国や偏見をいだく人たちと闘いを始めた事でわかってきたのだと知りました。現在も差別や偏見は残っている。ハンセン病に限らず、高齢者や障害者、低賃金所得者など弱者に対しても同じだと思います。私は「差別」「いじめ」「無視」「拒絶」は許せません。人権を尊重すると言うことをもう一度考えて行こうと

悲慘な人生を送られてきた皆さんの事を思うと、国やこの病気の偏見・差別をしてきた人々に対し憤りを強く感じてしまう。部落問題を越える差別の大きさではないか。本当に辛かった時代が長く続いたと思うが、それに対し語り部さんは、社会との共存を実現されてきたし、これから更にそれを広げようとしている決意、情熱は「すごい!!」と思った。

我々、企業の人権担当としては自らの知識の幅を広げ、社内研修などを通じてPRしていきたい。

## 平成二〇年度入館者状況

来館者は徐々に増えています。平成二〇年度は二月末で十九年度を超えました。これは昨年五月の第四回ハンセン病市民学会や、秋と今春の企画展の影響が大きいと思います。

## 団体来館者の感想文

千住介護福祉専門学校 A生

国は一九〇七年、患者の救護と言っていたが、本当は療養所に隔離するための収容が続けられ、

時には実力行使で行うこともあった。らい菌と共に人間も撲滅しようとした。それを支えた法律(らい予防法)はやつと一九九六年に廃止されました。

家族と一緒に暮らすことができ

ず故郷を離れ、療養所内で結婚しても「断種」「人工中絶」などで子供を生むことも許されず、死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。多くの人が療養所内の納骨堂に納められて「死んで良かった」と仲間から喜ばれる。生きているより死んだ方がいい、それほど辛かった。考えられない事で人権侵害だと思う。人が人に対して行う事ではないと思う。

「らい病」という言葉は知っていた

ました。ですが「らい病」という呼び方は偏見や差別を生むものとして今は「ハンセン病」と呼び方を変えたことを知り当然だと思えます。感染する病気ですが極めて弱く、健康な人ならほとんど発症せず、また遺伝することもないと結論が出た後も国は考えを改めなかった。この事が悲劇の原因だと思っています。

何故こんな事になったのか、一つは国が誤りを認めなかった事、

二つ目はハンセン病患者を国辱としていた事から「差別」や「偏見」が根強く残っていた事、三つ目は入所者が退所しても身寄りもなく、頼る人が居ないため病気で戻りかねない為、最後に正しい知識がなかったことだと思っています。

## 部落解放人権研究所 C生

ビデオと語り部の気持ちの籠もった体験記を聞かせて頂いたが資料館見学後に話を聞いたことは展示物と語り部の話を組み合わせることができ、より脳裏にその状況が浮かび上がってきた。そしてより知識が深まった。

悲しい歴史を実感致しました。らい予防法違憲国賠訴訟で闘った事はマスコミを通じて知っていましたが、私もすっかり学習し事実を知って正しい事を見極め、啓発していきたいと思いました。

「偏見は無知から生まれる」と語り部の人が言っていました。その無知な事が九十年間も人権侵害が続き、過ちを犯して来た事にショックを受けました。このハンセン病の人権侵害は国や宗教から「怖い病気」と植えつけられた事で偏見をもたされ、迫害を受けた悲しい歴史を実感致しました。